

Q 市関連施設への自動販売機設置の取扱いについてお尋ねします。

A 市長答弁

現在の自動販売機などの設置状況は、市の47施設に95台の自動販売機が設置されています。これらは、31の団体が市から行政財産の目的外使用の許可を受けて設置をしており、平成19年度の歳入実績は使用料が2万8,800円、電気料が約203万円、販売手数料が約70万円となっております。この使用料、電気代の負担、販売手数料については、現在統一的な基準を設けていませんが、今後は統一的な基準により設置者に許可を与えなければならないと考えています。

販売手数料は、現在と同様に公共的団体や指定管理者が設置する場合は設置者の収入とし、飲料水メーカーなどが設置をする場合は市の収入としたいと考えています。

市の歳入増を図る上では飲料水メーカーなどが設置することが最も有利ですが、自動販売機の収入による公共的団体や地域団体の自立を促進する観点からは、飲料水メーカーが設置するよりも公共的団体が設置するほうが望ましい

面もあり、今後新たに公共的団体から設置の要望があり、設置箇所が不足する場合には、現在飲料水メーカーなどが設置をしているものを公共的団体の設置へと移行することを考えています。

2 少子化対策への取り組みについて

Q 妊婦健診の完全無料化（14回）実施のお考えをお伺いします。

A 市長答弁

本市では、平成20年度から妊婦健診の公費負担の回数を2回から5回に拡充し実施していますが、母体および胎児の健康の確保を図るため、充実した妊娠健康診査を実施することは大変重要なことと考えています。今後、更なる公費負担の拡充に向けて検討し、子育て所帯の経済的な負担の軽減により、妊婦健診を確実に受診していただき、妊婦の健康管理の充実を図りたいと考えています。

Q 病児・病後児保育事業の実施設創設についてのお考えをお伺いします。

A 市長答弁

病児・病後児保育事業につ

いては、県内において10市で病児・病後児保育所が実施され、施設数は18施設であり、未実施の市は本市を含め3市という状況です。

この事業は病気の回復期の児童を保育するものであるため、医療機関との連携が不可欠であり、県内の実施機関においてほとんどで医療機関が経営主体となり、医療機関に併設の形をとっています。

実施には専用施設が必要であり、施設基準、職員配置基準などの規定のほかに解決しなければならぬ問題もありませんが、子育ての環境を整えていく上で必要な施設と考えています。今後、次世代育成支援行動計画に基づき、市内の医療機関と事業実施に向けた協議を進めたいと考えています。

下井克己議員



1 秋吉台・秋芳洞の観光ビジョンについて

Q 開洞100周年記念事業についてお尋ねします。

A 市長答弁

平成21年度は新市発足1周年の記念の年であると同時に、秋芳洞開洞100周年でもあり、100周年の記念事業を新美祢市の観光意識の醸成と将来の観光振興へつなげるような記念事業にしたいと考えています。

このため、開洞100周年記念事業実行委員会を設立し、ご意見やご提案をお聞かせいただきました。今後は専門家のご意見もお聞きしながら、市民と地域が一体となった記念事業にしたいと考えています。

A 市長答弁

Q 秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会休止による新たな組織作りについてお考えをお伺いします。

秋吉台フィールドミュージアム協会設立準備委員会は、旧秋芳町において策定をされた「秋吉台地域観光長期基本計画」の中で設置の方向づけが示されていた秋吉台フィールドミュージアム協会の設立に向けた準備組織とお聞きしており、今回、合併後の美祢市全域を網羅した観光総合振興計画を新しく作成すること

から、この準備組織を休止したところとす。

しかしながら、今後の美祢市の観光振興施策を考えると、更に多様化する観光ニーズに対応して観光事業を進めていくため、これらを総合的にマネジメントすることのできる組織作りが必要と考えています。

2 旧美東町・旧秋芳町指定文化財について

Q 旧美東町・旧秋芳町の指定文化財の全てが新市に引き継がれるのかお尋ねします。

A 教育長答弁

旧1市2町の指定文化財は、新市に引き継ぐこととなっており、新たに設置された美祢市教育委員会および美祢市文化財保護審議会において引き継ぎが了承され、これにより国指定文化財8件、山口県指定文化財9件、美祢市指定文化財が65件となりました。

現在、文化財保護審議会では美祢市指定文化財の現状確認調査を行っています。数も多く、山深い所に位置しているものもあることから現在も作業は続いており、この調査によって文化財の指定が解除されるものや新たに指定となるものが生じ、文化財の指

定件数が異動することも考えられます。

南口彰夫議員



1 上下水道料金の値下げについて

Q 市民の負担軽減のために上下水道料金の一律10%値下げについて、お考えをお伺いします。

A 市長答弁

現在の水道料金は旧1市2町の料金体系を適用していますが、合併協議の確認事項において、新市移行後3年を目標として公営企業会計に統合される時に水道料金を統一すると考えています。

しかし、美祿地域に比べ旧美東地域の料金体系は約1.62倍高いことから、その統一には、引き下げになる地域と引き上げになる地域とが発生する見込みで、料金統一に向けた改定は、ある程度期間を置きながら、かつ段階的に行う必要があると考えています。

また、下水道料金についても合併協議の確認に基づき、当分の間現行のとおりとして、合併後、新たな財政収支計画を策定し、段階的に料金を統一することとされています。

上下水道事業の料金は、公正妥当でなければならず、かつ、能率的な経営のもと適正な原価を基礎として、健全な運営を確保しなければならぬとされており、こうした観点から、今後も市民の皆様への十分な理解を得ながら料金統一を進めたいと考えています。

2 保育子育て環境の充実、未就学児の医療費無料化について

Q 保育子育て環境の充実を図り、未就学児の医療費を無料にすることにしてお考えをお伺いします。

A 市長答弁

本市では、未就学児の医療費助成について、山口県が実施している乳幼児医療費助成制度に基づき、医療費の助成を実施しています。この制度は、小学校就学前の児童を対象に、児童の保護者の前年度における市町村民税の所得割額が、合算で13万6,700円以下であれば、医療保険の自己負担分を公費で負担をす

る制度であり、本市では単独の施策として、一歳未満児を対象に所得制限を撤廃していません。未就学児の医療費無料については、厳しい財政状況を踏まえ、医療費負担の軽減について検討をしたいと考えています。

3 奨学金貸付制度の増額について

Q 向学心に燃えた美祿市内の生徒・学生への奨学金の増額についてお考えをお伺いします。

A 教育長答弁

本市における奨学金の貸付金額は、公立高等学校在生が月額1万5千円、私立高等学校在生または高等専門学校在生が月額2万円となっています。

旧美祿市では、昭和52年度から本制度を開始し、平成20年5月現在の貸し付け延べ人数は41人、最近10年間の平均貸与者数は1.4人であり、19年度末現在の貸付金額は475万円で、基金残額は約840万円、基金残額は平成18年度より40万円の減少です。また、本市独自の奨学制度のほか山口県ひとつくり財団奨学センターが奨学制度を実施しており、貸付金額は国

公立高等学校の一般の場合、月額1万8千円、私立高校の一般の場合においては3万円となっています。

現行金額を倍額することについては、貸付者の返還金額の負担、貸付額を増額した場合の貸付希望者増額による基金額の減少および山口県の奨学制度などを勘案した結果、現制度が好ましいと思われるが、今後の動向によっては検討したいと考えています。

大中 宏議員



1 小・中・高一貫(連携)教育の推進について

Q 小・中・高一貫(連携)教育の取り組みについてお尋ねします。

A 教育長答弁

中高一貫教育は、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できることにより、系統的、計画的に自己の

あり方、生き方や将来の進路に関する学習を行うことができ、中等教育の一層の多様化と生徒一人一人の個性を重視した教育の実現を目指すことができるかとされています。

本市においては、本年度から市独自による小中学校連携事業を実施しており、連携内容は、教職員の連携および行事の連携を中学校区で実施するもので、教員間の授業参観や授業を通じての研究協議会の開催および学校の情報交換をしており、情報交換のねらいは、児童・生徒の学習面や生徒指導面などについて、児童が小学校から中学校へ入学した際に滑らかな接続を図ることができるようにと実施しているものです。また、行事の連携については、運動会や文化祭などの学校行事の合同開催のための会議の場の設定です。小中学校の連携により、児童・生徒の様子を教職員が知ることとなり、教職員間の共通理解が図られ、教職員の意識が変わり、小中学校が連携して適切な対応ができ、義務教育9年間を見通した教育の実現が図れると期待しています。

中高の連携については、平成12年度に旧美東町と旧秋芳